

京都市上下水道局告示第13号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成18年7月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 アラタ設備

荒田 大樹

京都市北区紫竹上園生町7番地2

2 玉村設備

玉村 恒明

京都市伏見区下神泉苑町826番地の1

3 山田工業株式会社

代表取締役 山田 章夫

京都府宇治市槇島町菌場29番地の7

4 有限会社大谷設備

代表取締役 大谷 松寿

滋賀県大津市森二丁目6番10

5 慶原建設工業

慶原 克律

京都市南区西九条森本町29番地

6 ヤマウチ機設

山内 積

奈良県奈良市大安寺7丁目27番25号

7 関西公認水道センター

鈴木 功次郎

大阪府守口市大日町1丁目3-38-1206

8 有限会社KAWAI

代表取締役 河井 大

京都市伏見区榎町776番地の2

(上下水道局水道部給水課)